

令和6年1月から令和6年12月までの実績

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）により掲示が求められている手術の術式別件数

		手術の件数	
◎ 区分1に分類される手術		歯科以外	歯科
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	0
イ	黄斑下手術等	23	0
ウ	鼓室形成手術等	0	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	0

		手術の件数	
◎ 区分2に分類される手術		歯科以外	歯科
ア	靱帯断裂形成手術等	1	0
イ	水頭症手術等	0	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	0
エ	尿道形成手術等	0	0
オ	角膜移植術	0	0
カ	肝切除術等	0	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	0

		手術の件数	
◎ 区分3に分類される手術		歯科以外	歯科
ア	上顎骨形成術等	0	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	0
エ	母指化手術等	0	0
オ	内反足手術等	0	0
カ	食道切除再建術等	0	0
キ	同種死体腎移植術等	0	0

		手術の件数	
◎ 区分4に分類される手術		歯科以外	歯科
		43	0

		手術の件数	
◎ その他の区分に分類される手術		歯科以外	歯科
人工関節置換術		50	0
乳児外科施設基準対象手術		0	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		11	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術		0	0
経皮的冠動脈形成術		10	0
（再掲）急性期心筋梗塞に関するもの		1	0
（再掲）不安定狭心症に対するもの		1	0
（再掲）その他のもの		8	0
経皮的冠動脈粥腫切除術		0	0
経皮的冠動脈ステント留置術		32	0
（再掲）急性期心筋梗塞に関するもの		13	0
（再掲）不安定狭心症に対するもの		5	0
（再掲）その他のもの		14	0